

現状と将来推計

■高齢者の増加、高齢化率の上昇（生産年齢人口の減少）

・富山県人口将来予測

	2020 (R2)	2025 (R7)	2030 (R7)	2040 (R12)	2050 (R17)
65歳以上	337千人	333千人	328千人	333千人	315千人
75歳以上	176千人	205千人	209千人	193千人	203千人
85歳以上	62千人	66千人	75千人	92千人	80千人
現役世代	582千人	551千人	525千人	440千人	377千人

■高齢者の単身・夫婦のみ世帯の増加

	2020 (R2)	2025 (R7)	2040 (R22)
1人暮らし	46千世帯	49千世帯	57千世帯
夫婦のみ	51千世帯	52千世帯	52千世帯

■要介護（要支援）認定者の増加

・要介護認定者数(65歳以上) R5:3:65.3千人→R8:67.7千人→R22:72.9千人

■介護費用の増加

・介護給付費 R5:973億円→R8:1,126億円→R22:1,226億円

本県の地域特性を踏まえた現状分析

1 高年齢層における要介護認定率（要介護1以上）が全国平均以上

新規で80歳以上の要介護1・2の割合が高く85歳以上で重度化する傾向

⇒ 生活習慣病の重症化予防や介護予防活動が必要

⇒ 自立支援型のケアマネジメント、重度化防止の取組みの強化が必要

2 施設サービスの利用率が全国上位クラス

要介護4・5の階層で全国平均を上回る一方で、居住系サービスの同階層の利用率は全国平均を下回っている

⇒ 複雑化・多様化するニーズに柔軟に対応するため、利用ニーズを適切に捉え、在宅・施設サービスをバランスよく充実させることが必要

3 人口減少時代における介護人材の確保

介護ニーズの高い75歳以上、85歳以上人口が今後20年間で急速に増加する

一方で、介護サービスの担い手となる現役世代の減少が顕著となる見込み

⇒ 人材確保とともに介護現場における生産性の向上を推進することが必要

国の動きへの対応

国の第9期介護保険事業の基本指針（R6.1.19告示）に即した対応

○定期巡回・随時対応型訪問介護看護、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護など地域密着型サービスのさらなる普及を推進

○医療・介護双方のニーズを有する高齢者の増加を踏まえ、医療・介護の連携強化を推進

○ヤングケアラー等の家族介護者支援のための取組みを推進

○介護現場における生産性向上に資する取組みを推進

計画の体系

【基本目標】

すべての高齢者が、人として尊重され、健康で生きがいを持ちながら、住み慣れた地域で安心して暮らせる社会の構築  
～2040年を見据えた地域包括ケア体制のさらなる深化・推進に向けて～

＜第1節＞高齢者の健康・生きがいづくり

1 健康寿命を延ばすための若いときからの健康づくり

- (1) 健康の保持・増進
- (2) 生活習慣病予防等疾病対策の推進
- (3) 健康づくりを支援する環境整備

2 エイジレス社会(生涯現役社会)への取組みの推進

- (1) 意欲や能力に応じた就業・起業支援
- (2) 高齢者等による地域社会の担い手づくりの推進
- (3) 生涯学習・スポーツ等の生きがいづくりの推進

＜第2節＞介護サービスの充実と地域包括ケアシステムの深化・推進

1 市町村の自立支援、介護予防・重度化防止に向けた取組みの促進

1-1 市町村の自立支援、介護予防・重度化防止の推進と生活支援体制の充実

- (1) 介護予防の普及啓発と介護予防活動の充実
- (2) 自立支援型のケアマネジメントの強化、地域リハビリテーション支援の充実
- (3) 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施の推進
- (4) 生活支援体制の充実と地域住民が支え合う地域づくり

1-2 在宅と施設のバランスのとれた介護サービスの充実

- (1) 富山型デイサービス等のニーズを的確にとらえた在宅サービスの充実
- (2) 重度者支援、在宅復帰に向けた施設ケアの充実
- 新** (3) **家族介護者への支援**
- (4) 住み慣れた地域における多様な住まいの確保・質の向上

2 介護との連携による在宅医療等の推進

- (1) 在宅医療の推進と普及啓発
- (2) 質の高い在宅医療提供体制の整備
- (3) 在宅医療・介護連携の推進

3 認知症施策の推進

- (1) 認知症の普及啓発と予防、早期発見・早期対応の推進
- (2) 認知症の医療・ケア・介護体制の整備と地域連携の推進
- (3) 認知症になっても安心な地域支援体制の構築

＜第3節＞地域包括ケアシステムの深化・推進を支える体制づくり

**新** 地域包括ケアシステムを支える人材養成・確保と介護現場の生産性向上

- 新** (1) 市町村と連携した保健・福祉の人材養成**及び資質向上と人材確保**
- (2) 高齢者を地域で支える多様な人材の養成と確保
- 新** (3) 介護サービスを支える人材養成と**介護現場の生産性の向上**

2 災害・感染症への備えと安全安心なまちづくり

- (1) 災害に備えた体制整備
- (2) 感染症に備えた体制整備
- (3) 高齢者にやさしいまちづくり
- (4) 高齢者虐待防止対策等の推進

3 サービスや制度運営の質の向上・業務の効率化

- (1) 地域包括支援センターの体制・機能強化など総合的な支援体制の推進
- (2) 市町村の保険者機能強化に向けた取組みへの支援
- (3) ICT等の活用による業務効率化及びデータ利活用の推進
- (4) 情報の公表等を通じた利用者への支援
- (5) 介護保険制度の適正な運営の確保

主な評価指標

・健康寿命  
(R1)男性72.58歳、女性75.77歳  
→(R8)平均寿命の増加分を上回る健康寿命の増加

・65歳～74歳の高齢者就業率  
(R2)43.2%→(R8)54.4%以上  
・とやまシニア専門人材バンクの就職件数  
(R4)520人→(R5)520人(現況と同数程度の就職件数を維持)

・自立支援・介護予防を目的とした研修会等の延べ受講者数  
(R4)810人→(R8)1,010人  
**新**・**要支援・要介護認定を受けていない高齢者(65～74歳)の割合**  
(R5.3)95.7%→(R8)95.9%  
**新**・**要支援・要介護認定を受けていない高齢者(75歳以上)の割合**  
(R5.3)68.7%→(R8)68.9%

**新**・**定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所数**  
(R5)14箇所 →(R8)増加させる  
**新**・**小規模多機能型居宅介護事業所数**  
(R4)83箇所 →(R8)160箇所  
**新**・**看護小規模多機能型居宅介護事業所数**  
(R5)12箇所 →(R8)増加させる

・訪問診療を行っている診療所・病院数(人口10万人当たり)  
(R3)24.3箇所 →(R8)増加させる  
・在宅療養支援診療所数(人口10万人当たり)  
(R4.4)6.9事業所 →(R8)増加させる  
・在宅療養支援病院数(人口10万人当たり)  
(R4.4)1.6事業所 →(R8)増加させる  
・在宅療養支援歯科診療所数(人口10万人当たり)  
(R4.11.1)5.4事業所 →(R8)増加させる  
・退院調整支援実施率  
(R4)87.1% →(R8)94.0%  
・看取り加算算定回数(NDB)(人口10万人当たり)  
(R4)159.6 →(R8)増加させる  
**新**・**ケアマネジャー医療介護連携研修の受講者数(累計)**  
(R5)26人 →(R8)146人

・認知症サポーター数(累計)  
(R5.9末)151,722人→(R8)162,000人  
・認知症サポート医養成研修修了者数(累計)  
(R4)147人→(R8)190人

・社会福祉施設における避難確保計画の策定率(水防法に基づく計画)  
(R4)74.0%→(R8)増加させる  
・成年後見制度の申立て件数  
(R4)404件→(R8)増加させる

・介護施設等における介護ロボットの導入支援件数(累計)  
(R5見込み)262件→(R8)412件  
**新**・**介護施設等におけるICTの導入支援件数(累計)**  
(R5見込み)301件→(R8)451件